

犯罪等の被害を受けた方々へ

# 相談窓口のご案内

ある日突然、犯罪や交通事故等の被害にあったら、「これからどうしたらよいのか…」誰でもわからなくなります。

江戸川区では、犯罪被害にあった方やその家族の方々の様々な悩みや問題を抱えたとき、どのような相談窓口があり、どのような支援を受けられるかを一覧にしました。

お困りのことがありましたら、各相談窓口までご相談ください。

## 総合相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
<b>都</b> 公益財団法人被害者支援都民センター	03-5287-3336	月曜日・木曜日・金曜日 午前9時30分から午後5時30分 火曜日・水曜日 午前9時30分から午後7時	<ul style="list-style-type: none"><li>● 専門相談員による相談</li><li>● 各種支援制度の紹介、情報提供</li><li>● その他(公的機関等への付添いなど)</li></ul>
<b>警</b> 警視庁総合相談センター	#9110 03-3501-0110	24時間対応(年中無休)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 警察相談の総合受付</li><li>● 相談内容に応じた相談窓口等の案内</li></ul>

## 交通事故に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 交通事故相談 (施設管理課交通安全推進係)	03-5662-1998	月曜日から木曜日	面接相談で1日4回(要予約)
都 東京都交通事故相談所	03-5320-7733	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	
警 警視庁交通相談コーナー	03-3593-0941	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分	専門相談員による相談
民 公益財団法人日弁連交 通事故相談センター	0570-078325 (ナビダイヤル)	月曜日から金曜日 午前10時から午後4時30分	弁護士による無料相談

## 配偶者暴力に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 江戸川区配偶者暴力相談支援センター	03-5662-1526	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	
都 東京ウイメンズプラザ	03-5467-2455	毎日 午前9時から午後9時	
都 東京都女性相談センター	03-5261-3110	月曜日から金曜日 午前9時から午後8時	

## 性犯罪・性暴力に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
都 性暴力救援ダイヤル NaNa(ナナ)	03-5607-0799	24時間対応(年中無休)	
警 性犯罪被害相談電話	#8103 (ハートさん)	24時間対応(年中無休)	
国 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通短縮番号	#8891 (はやくワンストップ)	24時間対応(年中無休)	

## ストーカーに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
<b>警</b> 警視庁総合相談センター	#9110 03-3501-0110	24 時間対応(年中無休)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 危険が迫っているときは「110 番」</li><li>● 迷わず最寄りの警察署へご相談ください</li><li>● 相談内容に応じた相談窓口等の案内</li></ul>

## インターネットに関連するトラブルの相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
<b>警</b> サイバー犯罪対策課	03-5805-1731	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分	

## 子どもに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
<b>区</b> 江戸川区児童相談所(はあとポート)	03-5678-1810	月曜日から土曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時	
<b>区</b> いじめ電話相談(グリーンパレス内)	03-3654-7867	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 4 時 30 分	
<b>警</b> 警視庁ヤング・テレホン・コーナー	03-3580-4970	24 時間対応(年中無休)	

## 消費者被害に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 消費者相談(消費者センター)	03-5662-7637	月曜日から金曜日 午前9時から午後4時	
都 東京都消費生活総合センター	03-3235-1155	月曜日から土曜日 午前9時から午後5時	

## 医療に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 HIV(エイズ)検査・相談(江戸川保健所)	03-5661-2475	第1・第3水曜日 午後2時から午後4時	匿名での無料検査・相談
区 医療相談窓口	03-3671-1116	月曜日から金曜日 午前9時から午後4時	
都 医療安全支援センター - 患者の声相談窓口	03-5320-4435	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く)	

# こころの問題に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
<b>区</b> 精神保健相談(各健康サポートセンター)			
● 中央健康サポートセンター	03-5661-2467	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時	
● 小岩健康サポートセンター	03-3658-3171	(要予約)	
● 東部健康サポートセンター	03-3678-6441		
● 清新町健康サポートセンター	03-3878-1221		
● 葛西健康サポートセンター	03-3688-0154		
● 鹿骨健康サポートセンター	03-3678-8711		
● 小松川健康サポートセンター	03-3683-5531		
● なぎさ健康サポートセンター	03-5675-2515		
<b>都</b> 東京都立精神保健福祉センター	03-3844-2212	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時	
<b>都</b> 東京都夜間こころの電話相談	03-5155-5028	毎日 午後 5 時から午後 10 時 (受付は午後 9 時 30 分まで)	
<b>警</b> 警視庁犯罪被害者ホットライン	03-3597-7830	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分	

# 仕事に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
<b>区</b> 就労相談 ● 地域振興課生活就 労支援係 ● ヤングほっとワークえど がわ	03-5662-0976  03-5659-3685	月曜日から金曜日 午前 9 時 30 分から午後 4 時(正 午から午後 1 時を除く)	
<b>区</b> 内職相談(ほっとワーク えどがわ)	03-5662-0976	月曜日から金曜日 午前 9 時 30 分から午後 4 時(正 午から午後 1 時を除く)	区役所東棟 1 階
<b>国</b> フルタイム・パートの求 職相談(ほっとワークえどが わ)	03-5662-0359	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時	区役所東棟 1 階
<b>国</b> フルタイム・パートの求 職相談(船堀ワークブラ ザ)	03-5659-8609	月曜日・水曜日・木曜日 午前 9 時から午後 5 時 火曜日・金曜日 午前 9 時から午後 7 時 第 2、第 4 土曜日 午前 10 時から午後 5 時	
<b>都</b> 東京しごとセンター	03-5211-1571	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 8 時 土曜日 午前 9 時から午後 5 時	

## 法的問題に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 法律相談(グリーンパ レス内)	03-5662-7684	毎週火曜日・金曜日 (ただし、第4週まで) 午前の部:9時30分から正午 午後の部:午後1時30分から午 後4時 (要予約)	
区 女性弁護士による法 律相談(人権・男女共同 参画推進センター/児童 家庭課相談係)	03-6231-8150	毎月第3土曜日 午後1時30分から午後4時30分 (要予約)	
民 日本司法支援センタ ー(法テラス) 犯罪被害者支援ダイヤ ル	0570-079714 (IP 電話:03- 6745-5601)	月曜日から金曜日 午前9時から午後9時 土曜日 午前9時から午後5時	法制度に関する情報の提 供、犯罪被害者支援の経 験や理解のある弁護士紹 介等
民 東京三弁護士会の 犯罪被害者電話相談	03-3581-6666	月曜日から金曜日 午前11時から午後4時	

## 刑事事件・加害者の保護観察状況等

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
国 東京地方検察庁被 害者ホットライン	03-3592-7611	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く)	事件の処分結果、裁判の 進行状況等の通知の補 助等
国 東京保護観察所犯 罪被害者等相談室	03-3597-0132	月曜日から金曜日 午前9時30分から午後5時	保護観察中の者への心情 伝達等

## その他

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 外国人相談(グリーン パレス内)	03-5662-7684	毎週月曜 午後1時から4時	英語・中国語で相談でき ます。

# 刑事手続における制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
<b>警</b> 警視庁被害者連絡制度	捜査状況、検挙状況、処分状況等について連絡を行っています。	事件取扱の警察署
<b>国</b> 検察庁被害者等通知制度	事件の処分結果、裁判を行う裁判所・日時、裁判結果、犯人の身柄の状況、犯人が刑務所から釈放された日等の通知を行っています。	事件担当の検察官
<b>国</b> 刑事裁判被害者参加制度	一定の事件(殺人、傷害、危険運転致死傷等)について、被害者等は公判期日に出席するとともに、証人尋問、被告人質問及び意見陳述等を行うことができます。	事件担当の検察官
<b>国</b> 刑事裁判における制度	裁判の優先的傍聴、公判中の記録の閲覧・コピー(有料)、法廷で証言する際の遮へい措置、法廷での意見陳述などがあります。	事件担当の裁判所・検察官



# 経済的支援の制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
区 生活保護	生活保護を必要とする方の相談に応じています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活援護第一課相談係(区民課 下記※の住所を除く・小松川事務所管内) 電話:03-5662-8169</li> <li>● 生活援護第二課相談係(小岩事務所、東部事務所、鹿骨事務所管内) 電話:03-3657-7855</li> <li>● 生活援護第三課相談係(区民課の一部 下記※の住所にお住まいの方・葛西事務所管内)電話:03-5659-6610</li> </ul> ※東小松川3・4丁目、江戸川4丁目15～25番地、西瑞江4丁目1・2・10～27番地、春江町4丁目、一之江2～4、6～8丁目、松江4～7丁目
区 生活一時資金貸付	生活資金が突然の出費で一時的に不足する区民に対し、生活の安定を図るため、資金貸付(有利子)を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区民課庶務係(電話:03-5662-6388)</li> <li>● 小松川事務所庶務係(電話:03-3683-5182)</li> <li>● 葛西事務所庶務係(電話:03-3688-0433)</li> <li>● 小岩事務所庶務係(電話:03-3657-7832)</li> <li>● 東部事務所庶務係(電話:03-3679-1123)</li> <li>● 鹿骨事務所庶務係(電話:03-3678-6111)</li> </ul>
都 無料法律相談	殺人、傷害、性犯罪等の被害にあわれた方及び親族の方が、被害後に直面する捜査手続や裁判手続等の法律問題について、弁護士に無料で相談できるようになります。	弁護士会犯罪被害者支援センター 電話:03-3581-6666

	※令和2年4月1日以降に発生した犯罪等による被害に限ります。	
<b>都</b> 転居費用助成	殺人、性犯罪等の生命、身体被害により、従前の住居に居住することが困難になったと認められる方及び遺族が、新たな住居へ転居するための転居費用を助成します。 ※令和2年4月1日以降に発生した犯罪による被害に限ります。	公益財団法人 被害者支援都民センター 電話:03-5287-3336
<b>都</b> 犯罪被害者等支援見舞金給付	殺人や傷害など故意の犯罪行為により、生命、身体に被害を受けた方のご遺族及び被害者の方が、被害後に直面する経済的な負担を軽減し、日常生活や社会生活等の早期回復を図ることができるよう、見舞金を給付します。 ※令和2年4月1日以降に発生した犯罪行為による被害に限ります。	公益財団法人 被害者支援都民センター 電話:03-5287-3336
<b>警</b> 犯罪被害給付制度	通り魔殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた方のご遺族、重傷病を負った方、障害が残った方に国が給付金を支給します。	住所地管轄の都道府県公安委員会
<b>警</b> 警視庁による経済的支援	被害事実を立証するための診断書料やその作成のために受診した診察料等を支給します。診断書料、診察料等、性犯罪被害者への緊急避妊薬費用、性感染症検査費用、人工妊娠中絶費用等	事件取扱の警察署
<b>民</b> 生活福祉資金	世帯の自立を図ることを目的として、低所得世帯、障害者又は介護を要する高齢者世帯へ福祉資金、教育支援資金等の貸付を行っています。	江戸川区社会福祉協議会(グリーンパレス内) 電話:03-5662-5587
<b>民</b> 総合支援資金	失業等により日常生活全般に困難を抱えた世帯を対象として、社会福祉協議会とハローワーク等による支援を受けながら、生活支援費、住宅入居費等の貸付を行っています。	江戸川区社会福祉協議会(グリーンパレス内) 電話:03-5662-5587

<b>民</b> 緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の低所得世帯へ貸付(無利子)を行っています。	江戸川区社会福祉協議会(グリーンパレス内) 電話:03-5662-5587
<b>民</b> 犯罪被害遺児等に対する奨学金等の給与	生命・身体犯罪被害者の子、孫、弟妹等(幼稚園等に在園する3歳以上の幼児から大学院生及び外国の大学又は大学院への留学生)に対し、奨学金を支給しています。	(公財)犯罪被害救援基金 電話:03-5226-1020
<b>民</b> 犯罪被害者又はその遺族に対する支援金の支給	現に著しく困窮し、加害者による賠償が期待できず、公的な救済制度又は保険の対象外であるなど、特別な救済を行うべき理由がある犯罪被害者やその遺族に支援金を支給しています。	(公財)犯罪被害救援基金 電話:03-5226-1020
<b>民</b> 犯罪被害者の子どもに対する奨学金の給付(まごころ奨学金)	保護者または本人が、犯罪に遭遇し、学資の支弁が困難になった家庭の子どもで、高校、特別支援学校高等部、専修学校(専門課程・高等課程)、高等専門学校、短大、大学、大学院に在学しているか進学を予定している方を対象に奨学金を給付しています。	(公財)日本財団 電話:03-6229-5111(代)

## 生活支援の制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
<b>都</b> 都営住宅への優遇抽せん制度	抽せん方式の家族向けの募集で、犯罪被害者世帯やDV被害者世帯に対し、一般世帯よりも当せん率を5倍高くして住宅の募集をしています。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 電話:03-3498-8894
<b>民</b> 住宅セーフティネット制度	犯罪被害者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を登録しています(セーフティネット住宅情報提供システム)。また、都が指定した居住支援法人が部屋探しや生活相談等の支援を行っています。	東京都住宅政策本部住宅企画部 民間住宅課住宅セーフティネット担当 電話:03-5388-3320

# 交通事故被害者への支援制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
<b>民</b> 奨学金の無利子貸与	保護者等が死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の高校生以上の生徒・学生に奨学金を貸与(無利子)しています。	(公財)交通遺児育英会 電話:0120-52-1286
<b>民</b> 交通遺児育成基金制度	満16歳未満の遺児が損害賠償金等の一部を拠出して基金に加入すると、その拠出金に国と民間の負担による援助金を加えて、満19歳になるまで、育成給付金を年金方式で給付する制度です。	(公財)交通遺児等育成基金 電話:0120-16-3611
<b>民</b> 交通遺児等支援事業	主たる生計者が自動車事故により死亡又は重度の後遺障害を被り、そのため生計困難となった中学校卒業前の子がいる家庭への生活資金の支給(越年資金、入学支度金、進学等支援金)等を行っています。	(公財)交通遺児等育成基金 電話:0120-16-3611
<b>民</b> 生活資金貸付等	義務教育終了前までの交通遺児等を対象とする育成資金貸付(無利子)や重度の後遺障害者に対する介護料の支給等を行っています。	(独)自動車事故対策機構 東京主管支所 電話:03-3621-9941

※制度等を利用するための要件・条件等があります。詳細につきましては、各申請先・問合せ先にお問い合わせください。

※特に表記がない限り、祝日、年末年始の相談は行っていません。

※(要予約)の予約方法については、各相談窓口にお問い合わせください。

※**国**は国の機関、**都**は東京都、**警**は警察、**区**は江戸川区、**民**は民間団体で実施している事業です。

《このご案内に関するお問い合わせ先》  
江戸川区総務部総務課人権啓発係  
電話 03-6638-8089